11.7 院内集会に 300 人

11 人の議員があいさつ、25 人の秘書も

11月7日、参議院議員会館講堂において、泉南アスベスト国賠訴訟の「勝利判決と早期解決をめざす院内集会」が、自民党、公明党、民主党、維新の会、みんなの党、共産党、生活の党、社民党などから40名近くの国会議員や議員秘書の方々と、各界から約300名の参加者を得て開催されました。

今度こそ政治の力で解決を

今回の院内集会は、2陣訴訟の控訴審判決が12月25日に迫るなかで、控訴審判決に何としても勝利し、今度こそ判決を機に政治による早期解決の実現をめざして開かれましたものです。

集会では、はじめに、弁護団から判決と政治解決をめぐる情勢報告があり、山田哲也原告団共同代表からは、支援のお礼とともにすでに提訴後12名の原告が死亡し、早期解決が待ったなしであること、原告団は早期解決に向けて全力で闘うことの決意表明がありました。

それを受けて、11名の国会議員の皆さんから、それぞれ今度こそ泉南アスベスト被害の救済に向けて尽力したいとの発言があり、参加者を激励しました。

また、小野寺利孝首都圏建設アスベスト訴訟弁護団団長は、じん肺・公害を闘ってきた多くの仲間が泉南アスベスト問題を「我がこと」として支援していること、解決を司法に任せるのではなく、政治の責任で解決することが必要であること、さらに、かつてなく草の根の多くの市民が労働組合とともに立ち上がり、国会議員の発言にも今度こそ政治の責任で解決をめざす機運が感じられること等に触れ、12月25日判決を梃子に政治解決を実現しようと参加者に呼びかけました。

続いて、「司法に国民の風を吹かそう」（風の会）から、主婦連顧問の清水鳩子さんと日本消費者連盟の富山洋子さんが登壇し、「風の会」参加の消費者団体の代表6名の連名によるアピール「市民の目線に立った判決を」を大阪高裁に提出した経緯とともに、福島原発事故の問題も含めて、命を大切にする政治の実現をめざして一緒に世論を盛り上げていきましょうと参加者を激励しました。

全国会議員に要請

集会終了後は、約200名の参加者で、全国会議員に「泉南アスベスト被害の早期解決を求めるアピール」への賛同を求めて要請行動を行いました。このアピールは、与野党8会派と無所属の国会議員31名が賛同呼びかけ人となって集めており、判決までに300名の賛同を目標としています。

この日の院内集会と要請行動の成功を力に、引き続き世論を盛り上げ、早期解決に向けて政治への働きかけを強めていきましょう。

大阪泉南アスベスト国賠訴訟を勝たせる会

泉南勝たせる会ニュース

23号
2013.11.18

連絡先
大阪府泉南市
信達六尾 595
Tel.072-483-4981
Fax.072-484-0641

東京事務所
東京都新宿区
新宿 2-1-3
サニーシティー
新宿御苑 10 階
03-33523663

1陣原告松島正芳さんが11月6日に亡くなりました。
謹んで心からお悔やみ申し上げます。
提訴後の原告の死亡は12人になりました。

12月3日 午前 11 時半衆議院第一議員会館大会議室

第2回院内集会を成功させよう

12月25日の2陣高裁判決が近付いてきました。

必ず勝利判決を勝ちとり、判決を機に政治解決の決断まで、ご奮闘をお願いします。

東京では12月3日の院内集会を、300人以上の参加で成功させましょう。

院内集会の前日はプレ企画として、泉南アスベスト問題学習会を院内で開催します。東京工業大学の村山教授をお招きします。

大阪では11月22日に正午から裁判所宣伝を行い、署名と、学者アピール、労働組合などの団体署名を大阪高裁第13民事部に提出します。

12月11日にも裁判所での宣伝行動を行います。

署名や、カンパの追い込みもお願いします。

●12月3日（火）
午前　11 時半 院内集会
（衆議院第一議員会館大会議室）
午後　国会議員大要請行動

院内集会プレ企画
泉南アスベスト問題学習会
日時：12月2日（月）12時15分～
場所：衆議院第1議員会館・地下第5会議室
内容：ドキュメンタリー番組「おじいちゃんの遺言」
講演（仮）「世界と日本のアスベスト問題の課題～泉南アスベスト国賠訴訟の意義」
講師：村山武彦教授（東京工業大学大学院・石綿関係法施行状況調査懇談会座長）　ほか

大阪での当面の行動

●11 月 22 日（金）
正午 裁判所前宣伝、共同アピール、署名提出
午後 1 時半 団体要請行動
●12 月 11 日（水）
正午 裁判所前宣伝、署名提出

12 月 25 日判決行動の概要

東京で

正午 厚労省前宣伝行動
午後 1 時半厚労省前集会
判決後直ちに厚労大臣に面会要請
午後 3 時半 院内集会
（衆議院第一議員会館を予定）

＜早期解決を求める大行動＞
12 月 26 日(木) 27 日(金)
官邸前宣伝、厚労省前座り込み
12 時厚労省前集会、議員要請
1 月 6 日(月)～8 日(水)
国会行動と省庁交渉、厚労省・官邸前宣伝

判決の模様を動画でインターネット配信します。
http://iwj.co.jp/

大阪で

午前 8 時 淀屋橋宣伝
午後 1 時 裁判所前集会
午後 2 時 判決言い渡し
午後 3 時 報告集会
（中之島公会堂）

お願い 判決が近付いてきました。引き続き皆さま方のいっそうのお力添えを心からお願いいたします。地域や職場で、「命て　なんぼなん？」の上映会を開く、署名を集める。カンパを集める。院内集会や判決行動に参加する。‥‥どうかよろしくお願いします。

泉南アスベスト勝たせる会のメルマガへの登録希望の方、taitoh@silver.ocn.ne.jp にメールください。よろしくお願いします。

泉南アスベスト国賠訴訟　12月25日の2陣高裁判決にむけて

勝利と早期解決をめざす動きが広がっています

大阪でも、東京でも地域集会や上映会の取り組みが進んでいます

●東京でとりくまれている地域集会

内容は、映画「命て なんぼなん？」上映と集会です

11月25日　足立区　東京土建足立支部会館
12月 6日　板橋区　東京土建板橋支部会館 19:00
12月10日　文京区　文京区民センター 18:30
12月13日　三多摩　立川市女性センター 18：45

なお、東京土建葛飾支部や渋谷支部、立川相互病院では独自で上映会や学習会が開かれました。またこの後も地域での集会・上映会が検討・準備されています。

●今後大阪で予定されている集会・上映会

12月 3日　「命てなんぼなん？」上映会
午後6時半　岸和田市福祉会館
12月12日　「命て なんぼなん？」上映会
午後7時　阪南市サラダホール

「公正な判決と補償を求める学者・研究者共同アピール」

わが国の司法は、いわゆる四大公害裁判をはじめ・・被害者を救済し、環境行政・労働行政をなどを前進させてきた。・・

泉南アスベスト国賠訴訟に問われているのは・・生命・健康を犠牲にしてまでも産業発展を優先した国の姿勢を・・社会正義の視座から検証することである・・・」。環境問題、アスベスト問題などに取り組む100名近くの学者・研究者の共同アピールが準備されています。

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟
公正な判決と補償を求める学者・研究者共同アピール

アスベスト災害は史上最悪の産業災害である。被害者は数百万人にのぼると推定され、先進諸国では近年になってようやく補償・救済のための制度が作られたが、その解決は容易ではなく、各国で訴訟が後を絶たない。

アスベストは廉価性と産業的有用性によって第二次世界大戦前から各国で使用されてきた。泉南地域にはわが国の石綿紡織工場の大部分が集積し、造船、自動車、石油化学、鉄鋼、建設など、戦後復興・高度成長をになった主要産業を陰で支えた。これらの工場のほとんどは小規模零細で、家内労働に頼っていたところも多かった。

その一方で、アスベストのもつ人体への有害性についても早い時期から医学的に証明されていた。とくに石綿肺については、わが国でも1937年から1940年にかけて内務省保険院がおこなった画期的な調査によって、泉南地域における石綿紡織工場での凄まじい被害の実態が明らかにされていた。1950年代に入ってからも、引き続き調査が実施され、泉南地域の石綿紡織工場において高率の石綿肺罹患者が見出されていた。

ところが、政府は、被害の実態を直視せず、経済成長を最優先し、労働災害や公害を防ぐための有効な手段をとってこなかった。そのことは、現在までのおびただしい被害者の数が証明している。

人体や商品、環境に蓄積した有害物質によって、長期間を経て発生する「ストック災害」としてのアスベスト被害は、今後もまちがいなく増加する。しかし、このまま被害者の多くが正当な補償を受けることなく死んでいけば、政府によるアスベスト問題の認識は一層矮小化され、必要な予防対策も遅らせてしまうことになる。わが国のアスベスト問題の原点である泉南アスベスト被害の救済の行方は、今後増えてくる被害者への正当な補償と新たな被害を出さない予防対策への試金石である。本件で司法に求められている社会的使命はここにある。

わが国の司法は、いわゆる四大公害裁判をはじめ、じん肺裁判や薬害裁判等において、よく国民の負託に応えて被害者を救済し、それが契機となって環境行政、労働安全行政、薬害行政等を前進させてきた。とりわけ大阪高等裁判所は、大阪アルカリ事件、大阪国際空港公害事件、水俣病関西裁判など数々の事件において、歴史に残る被害者救済の判決を下し、行政や立法による予防対策等を進捗させてきた伝統を持つ。国民は今でもこれを高く評価しているところである。

泉南アスベスト国賠訴訟によって司法に問われているのは、法から委任された重要な規制や対策を怠り、生命・健康を犠牲にしてまでも産業発展を優先した国の姿勢や施策を、活きた法文解釈をおこないつつ、社会正義の視座から検証することである。

裁判所が本件のもつ歴史的・世界的な意味を熟慮され、公正な判決を下されることを切に願うものである。

「風の会」参加の消費者団体が連名で「市民の目線にたった判決を」と共同アピール

「市民の目線に立った良識ある判決を求めるアピール」と題して、「風の会」参加の主婦連合会、日本消費者連盟、東京都地域婦人団体連盟、東京都地域消費者団体連絡会が代表者の連名によるアピールを、大阪高裁第13民事部に提出しました。

「風の会」は、「司法に国民の風を吹かせよう」という運動で、市民に身近で信頼される司法、裁判に変えたいという趣旨で、消費者団体・婦人団体らと自由法曹団などが中心になって活動してきました。

その立場から、泉南アスベストの1陣高裁判決にある「産業発展のためには労働者が犠牲になっても仕方がない」という価値判断には、驚きと失望を隠せなかった。多くの国民の常識とはかけ離れているとしています。アスベストが部屋のカーテンからヘアドライアーまで身近な日用品にまで使われてきた。過去の責任をあいまいにしたままではこれからのアスベスト被害を防止できない。暮らしを守る契機となる判決を心から期待しているとしています。

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟（2陣大阪高裁）
市民の目線に立った良識ある判決を求めるアピール

私たちは、司法制度の在り方が市民生活にとって重大な影響をもたらすものであるとの立場から、1999年11月、市民に身近で信頼される『裁判』を求めて、「司法に国民の風を吹かせよう」実行委員会（風の会）を結成しました。結成以来、公害、労災、消費者、貧困、平和、えん罪、差別など様々な裁判当事者から現場の実情を聞くことを重視し、弁護士報酬敗訴者負担問題、法曹人口問題、消費者団体訴権、裁判員裁判、司法修習生給付制廃止問題など、裁判にかかわる諸課題について取り組むと共に、映画「日独裁判官物語」の製作・上映運動にも参加しました。

自己責任が偏重され、格差が広がる現代社会においては、人権の砦としての裁判所の役割が益々大きくなり、市民生活にも広く影響します。私たちは、司法に対し、市民の目線、とりわけ経済的・社会的弱者の視点に立った、良識的な判断を期待しています。

それだけに、2011年8月の大阪・泉南アスベスト国賠訴訟・1陣高裁判決には、驚きと失望を隠せませんでした。産業発展のために労働者の命や健康が犠牲になってもやむを得ないとする価値判断は、多くの国民の常識とはかけ離れています。私たちは、司法に国民の風を吹かせなければとの思いを一層強くしつつ、この度の2陣高裁判決に重大な関心を寄せています。

アスベストは、約3000種類もの用途に使用されてきました。防炎カーテンや魚焼きの網、ヘアドライヤーなど身近な日用品にも使われ、製造が禁止された今も、建物解体時や災害時、再生砕石などによる新たな曝露が懸念されています。過去の被害発生の責任をあいまいにしたままの国に、将来の万全なアスベスト対策は期待できません。大阪高裁における判決が、過去のアスベスト政策の誤りを正し、私たち消費者のいのちや健康、くらしの安全を守る契機となることを心から期待しています。

2013年10月15日

「風の会」参加 消費者団体
主婦連合会　会長　山根 香織
NPO 日本消費者連盟　共同代表　古賀 真子
同　同　真下 俊樹
同　山浦 康明
東京都地域消費者団体連絡会　代表　奥田 明子
NPO 東京都地域婦人団体連盟　会長　谷茂岡 正子

地元泉南市・阪南市の市長・議長らが早期解決めざし、厚労副大臣と面談、要請

「泉南地域の石綿被害と市民の会」などの活動によって、これまでも泉南市長・阪南市長および両市議会議長らが厚生労働大臣や環境大臣に対して泉南アスベストの早期解決を要請してきました。この10月22日も厚生労働大臣、環境大臣に要請を行いました。

今回は、厚生労働省の佐藤茂樹副大臣と面談し、早期解決を要請しました。副大臣は「時間との闘い。力を入れて取り組む」と語ったと伝えられています。

平成２５年度

泉南環第４９０号
泉南議第３１４号
平成２５年１０月２２日

厚生労働大臣　田村　憲久　様

大阪府泉南市長　向井　通彦
大阪府泉南市議会議長　南　　良徳

アスベスト問題について（要望）

平素から、本市の健康増進・環境保全行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年８月大阪高等裁判所において「泉南アスベスト国家賠償第二陣訴訟」が結審し、年内に判決が言い渡される運びとなりました。

平成１８年５月の第一陣提訴以来、すでに７年以上の歳月が経過し、その間１０余名の原告が救済を待たず亡くなりました。

一方、残された被害者の焦燥感は筆舌に尽くしがたいものがあり、

市長らがアスベスト問題で要望
佐藤副大臣が応対

佐藤茂樹厚生労働副大臣（公明党）は22日、厚労省で大阪府泉南市の向井通彦、同阪南市の福山敏博両市長らと会い、同地域のアスベスト（石綿）被害の問題に関する要望を受けた【写真】。

公明党の樋口尚也、濱村進両衆院議員と、石川博崇、杉久武両参院議員が同席した。

席上、両市長らは、アスベストによる健康被害に通じた専門医が地域にいないなどの課題を指摘。国の賠償責任をめぐる訴訟の早期解決も含め、さらなる支援強化を求めた。

佐藤副大臣は、「患者の高齢化も進み、時間との闘い。力を入れて取り組む」と語った。